

火山災害警戒地域の指定（平成28年 2 月）

○平成27年の活動火山対策特別措置法（以下、「法」とする）の改正に伴い、噴火の可能性が高く人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき地域を「火山災害警戒地域」として、「活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針」（以下、基本指針とする）に基づき指定。

【火山災害警戒地域指定の考え方】

- ・「常時観測火山」のうち、周辺に住民や登山者等が存在しない硫黄島を除く49火山を対象
- ・上記の49火山について、大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流、溶岩流、火山ガスの5現象について、既存のハザードマップから影響範囲を特定。ハザードマップが無い火山については、想定火口から4 km（大きな噴石を想定）の範囲を特定。
- ・上記の影響範囲に行政区域を含む、都道府県及び市町村を指定
- ・火山災害警戒地域は、火山ハザードマップの新規作成・更新等により火山現象の影響範囲の想定が変化した場合、必要に応じて追加指定や変更、解除を実施

基本指針に基づき火山災害警戒地域の見直し

火山防災協議会においてハザードマップの新規作成・更新があったことを受け、火山現象の影響範囲の想定が変化したと判断されることから、基本指針に基づき、指定を行う。

関係自治体への意見聴取
(法第3条第2項)

中央防災会議への諮問
(法第3条第2項)

答申

火山災害警戒地域の指定

新たに火山災害警戒地域となった都道府県・市町村の火山防災協議会への参画（法第4条）

都道府県及び市町村地域防災計画への追記
(法第5条及び第6条)

避難確保計画の作成義務（法第8条）

各地域における活動火山対策の強化

活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針 《一部抜粋》
平成 28 年 2 月 22 日（平成 28 年内閣府告示第 13 号）

2. 火山災害警戒地域、避難施設緊急整備地域及び降灰防除地域の指定について指針となるべき事項

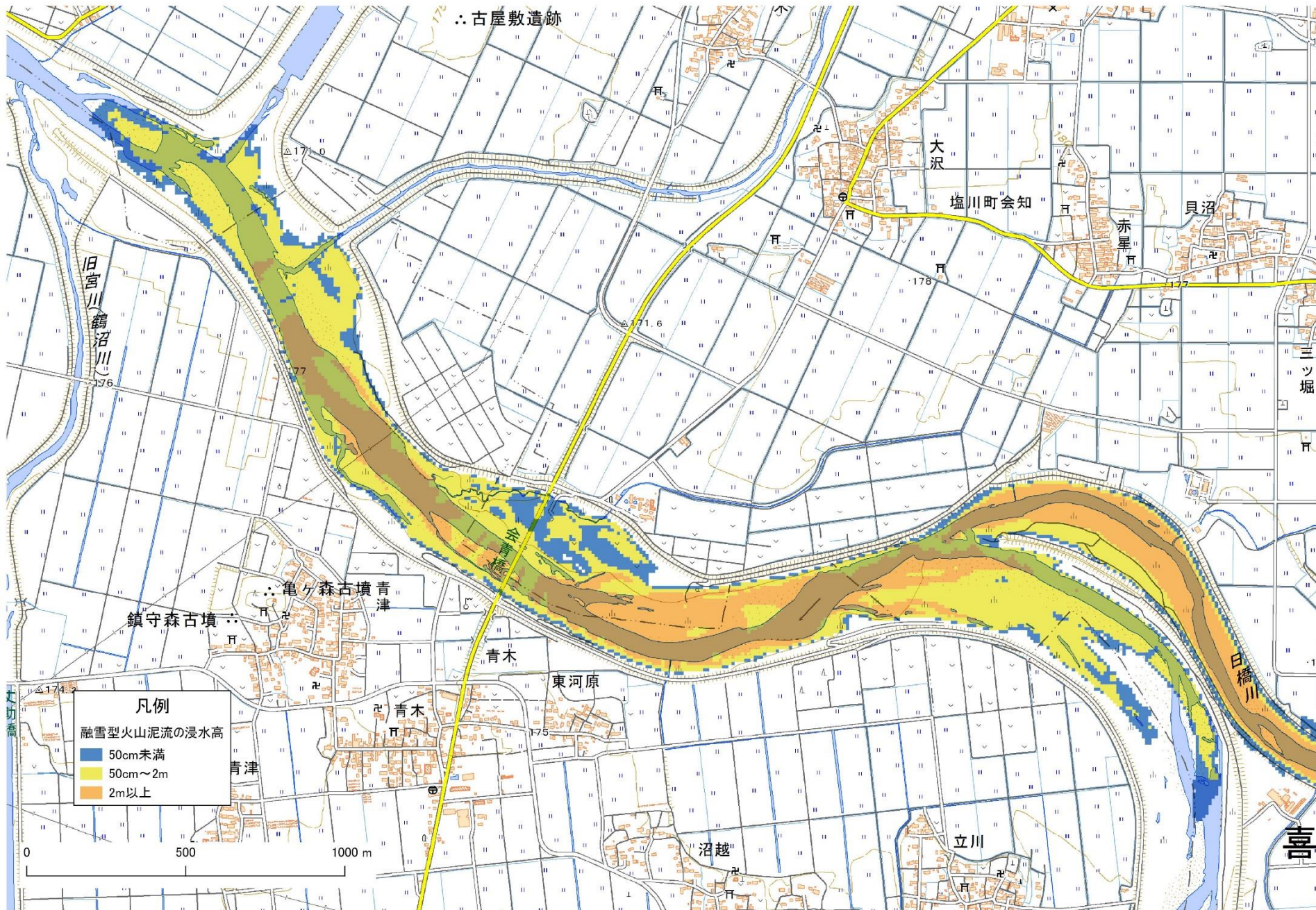
(1) 火山災害警戒地域の指定について

我が国には 110 の活火山が存在するが、噴火の可能性や噴火の際に及ぼす社会的影響は火山ごとに異なる。火山災害警戒地域（以下「警戒地域」という。）は、火山の噴火の蓋然性を勘案して、噴火した場合に住民や登山者等の生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると認められる地域で、当該地域における噴火による人的被害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき地域を、内閣総理大臣が、中央防災会議及び関係地方公共団体の意見を聴取した上で指定する。具体的には、気象庁が 24 時間体制で監視・観測を行っている「常時観測火山」（今後 100 年程度の中長期的な噴火の可能性及び社会的影響を踏まえ火山噴火予知連絡会が選定）のうち、周辺に住民や登山者等が存在する火山について、噴火に伴う火山現象による影響範囲を市町村の行政区域の単位で指定することを基本とする。警戒地域に指定された都道府県及び市町村は、火山防災協議会の設置や地域防災計画への必要事項の記載等を行うこととなる。

警戒地域の指定に当たり影響範囲を考慮する火山現象としては、大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流等の噴火開始後から避難までの時間的余裕がほとんどなく生命に対する危険性が特に高い火山現象や、溶岩流や火山ガスといった避難体制を構築する上で特に考慮に入れる必要のある火山現象を対象とすることを基本とする。これらの火山現象による影響範囲については、基本的には「火山ハザードマップ」を基に想定するものとするが、「火山ハザードマップ」が未作成等により影響範囲の想定が困難な火山については、「火山ハザードマップ」が作成されるまでの当面の間は、想定火口から一定の距離を影響範囲として想定することを基本とする。

警戒地域は、常時観測火山が追加された場合や、「火山ハザードマップ」の新規作成や精度向上により火山現象の影響範囲の想定が変化した場合、市町村の合併により行政区域が変更された場合などに、必要に応じて追加指定や変更、解除を行うものとする。

融雪型火山泥流による会津坂下町への影響 (磐梯山火山ハザードマップより)



噴火時で大規模な融雪が起きた場合の 火山泥流の防災マップ

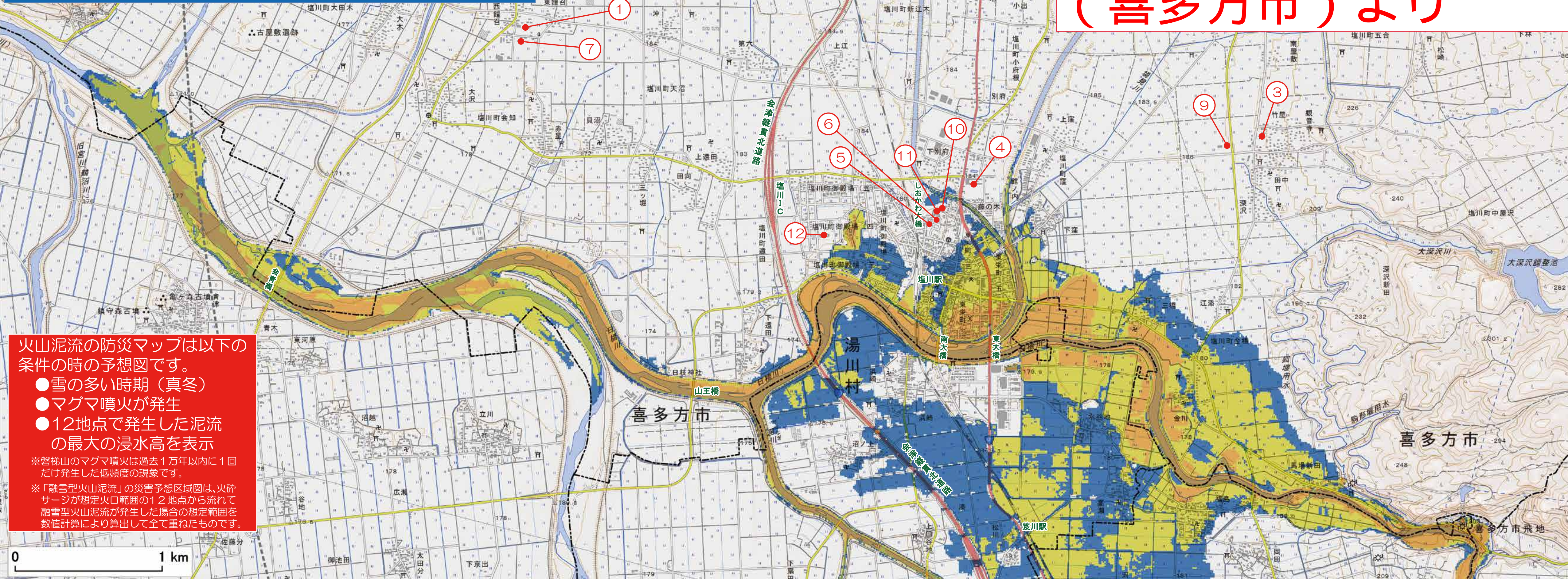
磐梯山火山防災マップ (喜多方市)より

記号と色の意味

融雪型火山泥流の浸水高
(目安となる氾濫水深)

- 2m以上
- 2m未満～50cm以上
- 50cm未満(大人のひざ)

● 主な指定避難場所



火山泥流の防災マップは以下の条件の時の予想図です。

- 雪の多い時期(真冬)
- マグマ噴火が発生
- 12地点で発生した泥流の最大の浸水高を表示

※磐梯山のマグマ噴火は過去1万年以内に1回だけ発生した低頻度の現象です。

※「融雪型火山泥流」の災害予想区域は、火砕サージが想定火口範囲の12地点から流れて融雪型火山泥流が発生した場合の想定範囲を数値計算により算出して全て重ねたものです。

火山防災マップにかかる避難場所リスト

NO.	避難場所	所在地	電話番号
1	堂島小学校	喜多方市塩川町四奈川字西鑑呂2076-1	0241-27-3223
2	姥堂小学校	喜多方市塩川町小府根字曾谷田151-1	0241-27-3357
3	駒形小学校	喜多方市塩川町中屋沢字竹屋丙32-1	0241-27-3222
4	塩川中学校	喜多方市塩川町字東園320-1	0241-27-2021
5	塩川体育館	喜多方市塩川町字東園320-1	0241-27-2111
6	塩川福祉センター	喜多方市塩川町四奈川字前田丙574	0241-27-4174
7	堂島地区公民館	喜多方市塩川町新江木字橋本前田6-1	0241-27-2362
8	姥堂地区公民館	喜多方市塩川町中屋沢字竹の花1372-1	0241-27-8515
9	駒形地区公民館	喜多方市塩川町字身神300-1	0241-28-1251
10	塩川保健福祉センター	喜多方市塩川町字身神300-7	0241-27-2112
11	ふるさと会館	喜多方市塩川町御殿場四丁目16	0241-27-3221
12	福島県立テクノアカデミー会津		

火口別の融雪型火山泥流の予想図



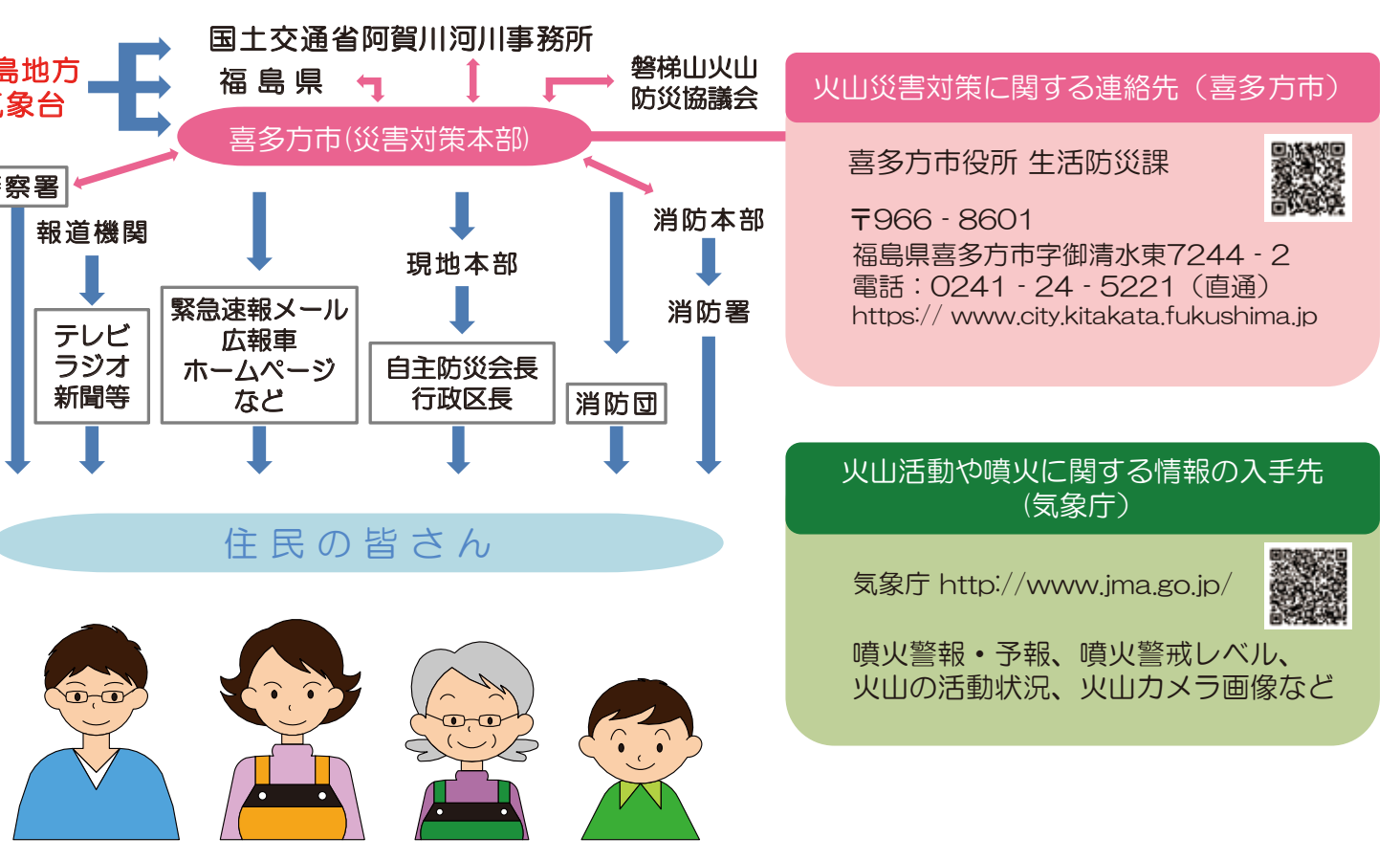
- 融雪型火山泥流が流れる場所や泥流の規模は、火口の位置や火砕サージの範囲、山頂付近の雪の量などで変わってきます。
- 想定火口範囲の北側や東側で噴火すると、磐梯山周辺、特に長瀬川沿いに広がります。



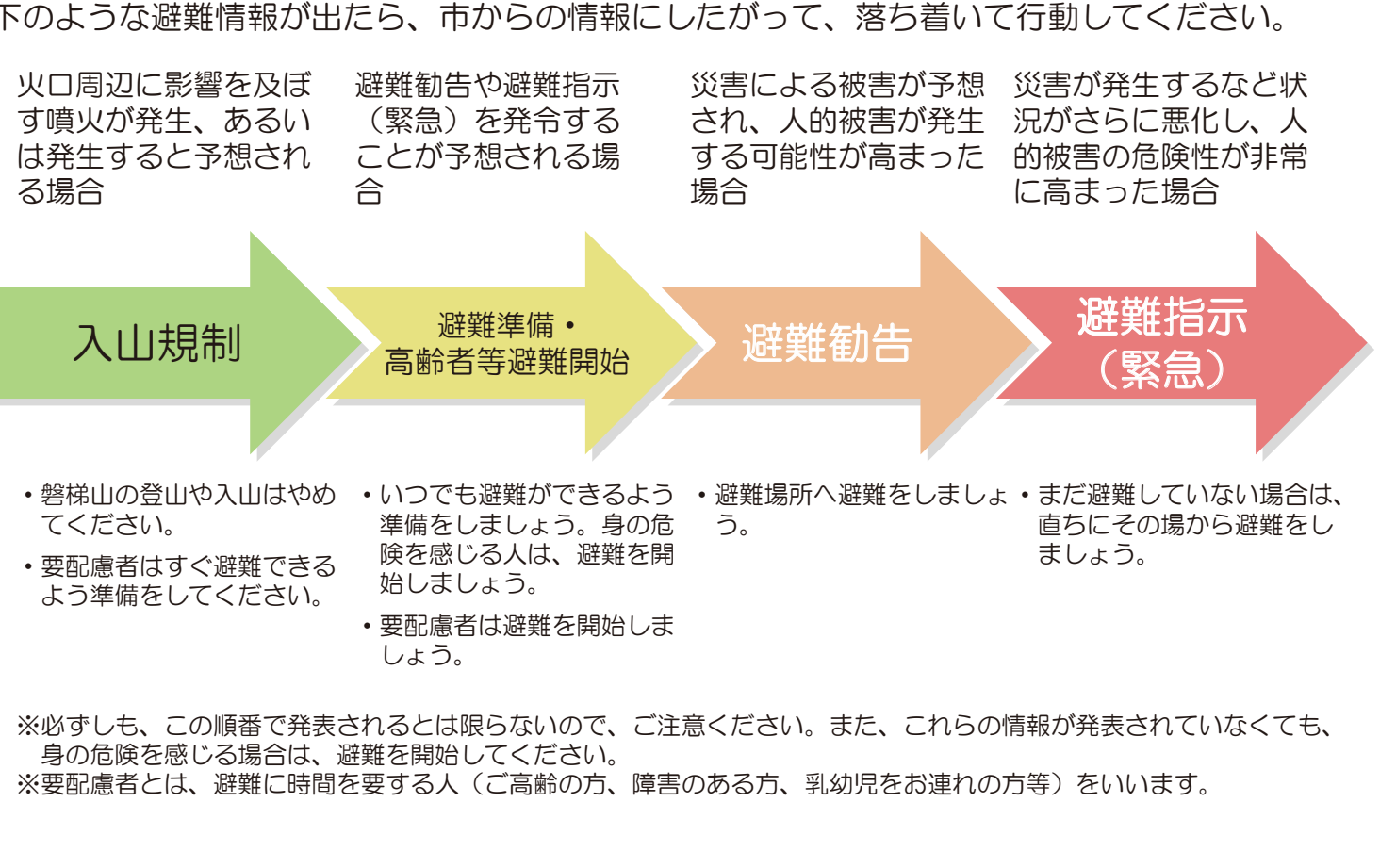
融雪による火山泥流の事例

1926年(大正15年)5月の十勝岳(北海道)の噴火では、融雪による火山泥流が発生しました。火口から25km離れた下流の上富良野村(当時)や美瑛村(当時)まで約25分(時速約60km)で流れ下り、死者・行方不明者144名もの被害が発生しました。

噴火に関する情報、災害対策情報の連絡系統



市が発表する情報



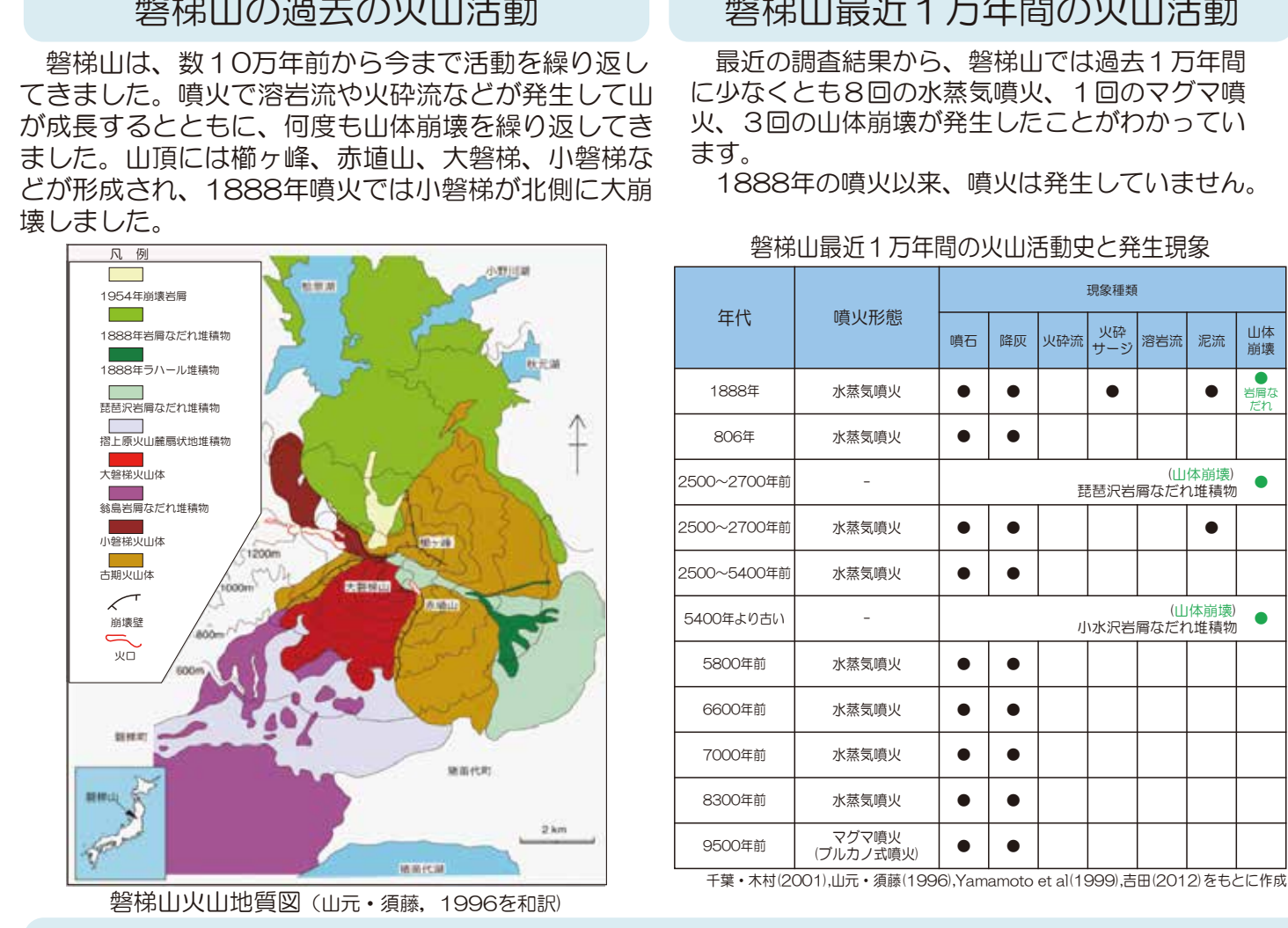
命を守る最低限の行動を



避難の心得・非常時の携行品

- 避難の心得**
- 気象庁や市からの情報を聞いて判断しましょう。(迷信やデマには惑わされないように。)
 - 普段から火山泥流に対応した避難場所や、身近な高台などを確かめておきましょう。
 - 火山の異常に気づいたらすぐに市役場または気象台へ連絡しましょう。
 - 避難は落ち着いて。お年寄り、幼児、身体の不自由な人、外国人などの避難を助けましょう。
- 非常時の携行品の例**
- 現金(小銭を含む)
 - 車や家の予備鍵
 - 健康保険証・母子健康手帳
 - 身分証(免許証・パスポート等)
 - 口鑑
 - 携帯電話・充電器
 - 携帯ラジオ・予備電池
 - 家族の連絡先
 - 避難地図
 - 筆記用具
 - 非常食・菓子
 - 飲料水
 - 防災ずきん(ヘルメット)
 - 懐中電灯・予備電池
 - 笛(ブザーなど)
 - 万能ナイフ
 - 使い捨てカイロ
 - マスク
 - ロビニール袋
 - 毛布・防寒用具
 - スリッパ
 - 軍手
 - ライター(マッチ)
 - 雨具・長靴
 - レジャーシート・ざぶとん
 - 簡易トイレ
 - 救急セット
 - 常備薬・持病薬
 - タオル
 - トイレットペーパー
 - 着替え・下着・靴下
 - ウェットティッシュ
 - 紙おむつ(幼児・高齢者)
 - 生理用品
 - 粉ミルク(赤ちゃん)
 - その他自分の生活に欠かせないもの

磐梯山の噴火の特徴



1888年の噴火の概要

◆噴火の概要
1888年(明治21年)7月15日の朝7時45分に小磐梯山山頂部の破裂から噴火が始まりました。高さ1500mに達する黒煙を上げ、15～20回の爆発を繰り返した後、山体が崩れ、北麓へ流れ下りました。また、爆風(火砕サージ)や泥流が琵琶沢を流れ下り、南東側にも被害をもたらしました。降灰は東側に広がり、太平洋岸にまで達しました。噴火は短時間で終わり、同日の夕方には静穏な状態に戻りました。この噴火により北麓の集落(5村11集落)が埋没し、死者477名、負傷者28名という被害が出ました。

北麓に堆積した土砂は、その後の豪雨や融雪時の出水で、長瀬川に流出し河床を上昇しました。そのため、長瀬川では噴火後25年間にわたって洪水が頻発しました。

この噴火は世界的に有名となり、水蒸気噴火が発生する山体崩壊に対して「磐梯型」という名称が付けられています。

◆噴火の痕跡
小磐梯山が北側に崩れたため、当時北麓を流れていた細野川、小野川をはじめとする多くの川を大量の土砂や岩塊がせき止めました。これによって、五色沼湖沼群や松原湖、秋元湖など大小さまざまな300余りの湖や「流れ山」と呼ばれる特殊な地形が北麓に作られました。

1888年噴火およびそれ以降の土砂移動実績図